



## VI. 地域のまちづくり方針



# VI. 地域のまちづくり方針

## 1 地域区分

地域のまちづくり方針では、「舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク」を形成する総合的な取組の方向性及び分野別の取組方針を踏まえ、その実現に向けて、地域ごとの特性を活かした「地域の整備目標」と「地域の整備方針」を定めます。

地域区分は、本市の成り立ちの経緯や地形などの自然条件、日常生活の範囲などを考慮して、東西地域、大浦地域、加佐地域とします。

これまでの、東舞鶴駅を中心とする地域と、西舞鶴駅を中心とする地域のそれぞれのまちづくりを考えてきました。しかしながら、人口減少、少子高齢化が進む中では東西の市街地が連携し、都市機能を分担し合うことが重要です。このことから、本計画は東西地域を一体の地域として、まちづくりの方針を示します。

ただし、それぞれの市街地の核となる鉄道駅を中心としたまちなかの整備方針については、地区の個性を活かすことや、必要な都市機能などが異なることから、別に示します。

地域のまちづくり方針を示す地域区分



※ 加佐地域は、都市計画区域外を含みますが、地域のつながりを踏まえ、都市計画区域内外を一体として取組を進めることとします。

## 地域ごとの人口

|    |     | 東西地域      |         | 加佐地域    | 大浦地域    | 合計      |         |
|----|-----|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
|    |     | (西地区)     | (東地区)   |         |         |         |         |
| 人口 | 総人口 | 31,925    | 46,336  | 3,837   | 2,017   | 84,115  |         |
|    | 年齢  | 0～14歳(人)  | 4,275   | 6,315   | 318     | 142     | 11,050  |
|    |     | 構成比       | (13.4%) | (13.6%) | (8.3%)  | (7.0%)  | (13.1%) |
|    | 区分  | 15～64歳(人) | 18,061  | 26,444  | 1,767   | 993     | 47,265  |
|    |     | 構成比       | (56.6%) | (57.1%) | (46.1%) | (49.2%) | (56.2%) |
|    |     | 65歳～(人)   | 9,589   | 13,577  | 1,752   | 882     | 25,800  |
|    | 構成比 | (30.0%)   | (29.3%) | (45.7%) | (43.7%) | (30.7%) |         |

注：人口は、平成29年4月1日現在の住民基本台帳人口+外国人登録者数

## 地域ごとの面積

|    |          | 東西地域         |       | 加佐地域   | 大浦地域  | 合計     |        |
|----|----------|--------------|-------|--------|-------|--------|--------|
|    |          | (西地区)        | (東地区) |        |       |        |        |
| 面積 | 総面積 (ha) | 9,286        | 7,661 | 10,490 | 6,776 | 34,213 |        |
|    | 区域別      | 市街化区域 (ha)   | 876   | 1,262  | -     | -      | 2,138  |
|    |          | 市街化調整区域 (ha) | 8,410 | 6,399  | 2,686 | 6,665  | 24,160 |
|    |          | 都市計画区域外 (ha) | -     | -      | 7,804 | 111    | 7,915  |

注：都市計画区域外は、岡田地区（岡田上・中・下の旧3村）と舞鶴湾外の島々としています。

出典：平成29年全国都道府県市区町村別面積調（平成29年10月1日時点）

## 2 地域のまちづくり方針

### 2.1 東西地域

#### 地域の現況

- ・ 中心市街地には、公共施設や商業施設など様々な機能が集積しています。
- ・ 中心市街地の既存商店街では、空き店舗数が増加するなど商業の活力が低下しつつあります。
- ・ 東西の市街地ともに鉄道駅の周辺には大型商業施設などが立地し、利便性の高い居住環境が形成されつつあります。
- ・ 海岸線の大部分は自衛隊施設や港湾施設、工業施設、水産業関連施設が立地しています。
- ・ 中地区は、東西幹線軸上に位置し、自衛隊や造船施設などがあることから、その周辺には住宅地が形成されています。
- ・ 舞鶴若狭自動車道の舞鶴西 IC および舞鶴東 IC があり、舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道の全線開通などにより、広域交通の利便性の向上が図られています。
- ・ 周辺の農村集落では、住民が主体となって地域活性化に向けた取組を進める集落があります。

#### 東西地域の位置付け

- ・ 東西地域は、東・西の複眼の都市構造を持つ舞鶴市全体の拠点となる地域です。
- ・ 「舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク」の将来都市構造においては、東西地域に、市全体の核となる拠点形成を推進する都市拠点と、海の玄関口として臨海部の環境を活かした交流や産業振興を図る産業交流拠点を配置しています。

#### 地域の整備目標

##### 地区の個性を活かした「まちなか」の活力と賑わいの創出

##### ゆとりある快適で暮らしやすい居住環境づくり

- ・ まちなかでは、都市機能が集積する利便性の高さを活かすとともに、低未利用地の有効活用を図ります。
- ・ 魅力的な地域資源である東地区の赤れんがや海・港、西地区の城下町の歴史的・文化的資産を活用したまちづくりの推進により、まちの顔としての活力と賑わいを創出します。
- ・ 郊外部においては、ゆとりある質の高い居住環境を形成します。

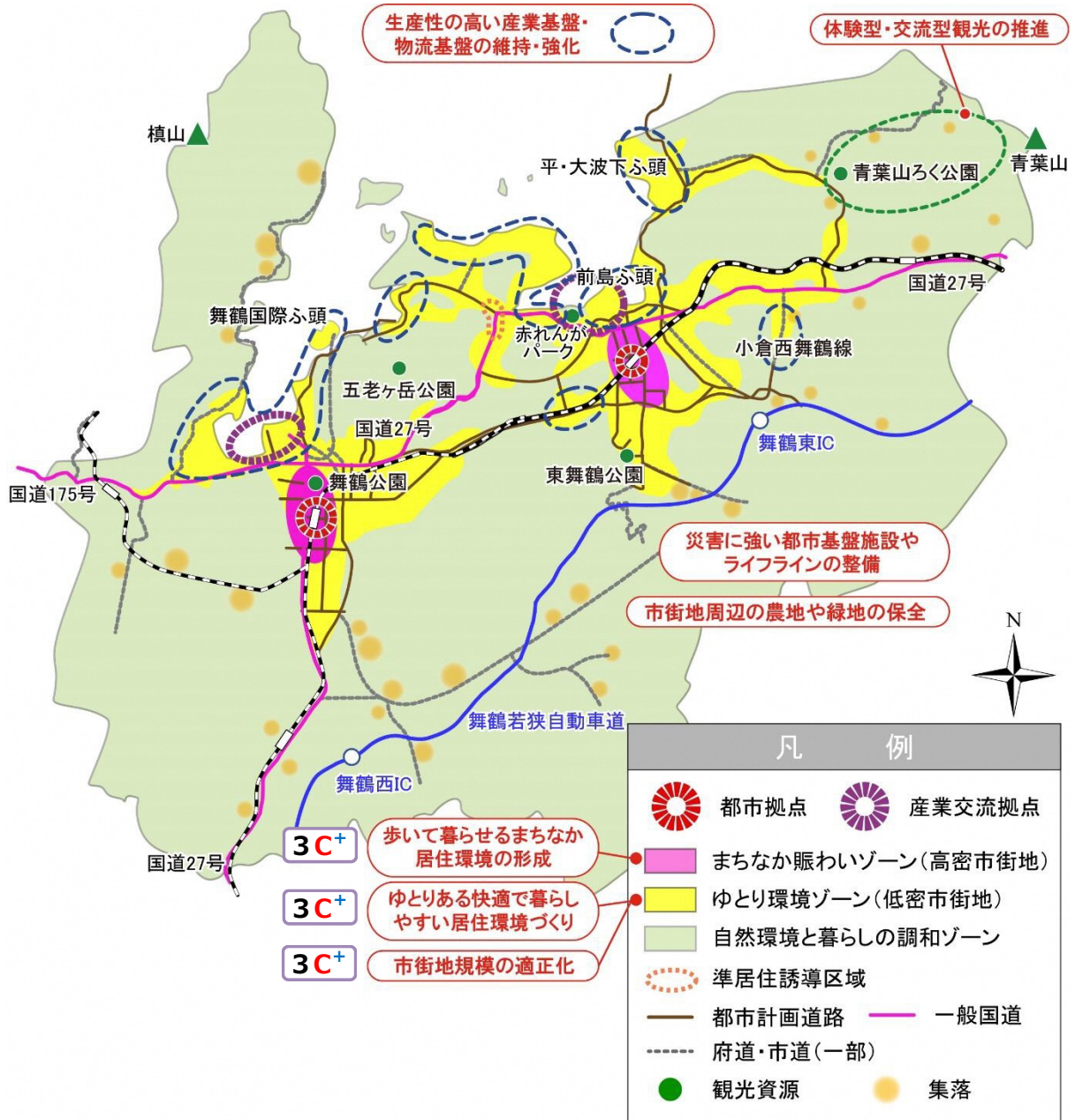


地域の整備方針

◆ まちづくりの基本的方針に基づく方向性

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p><b>【快適】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩いて暮らせるまちなか居住環境の形成</li> <li>身近な商業地域の再構築</li> </ul> | <p><b>【持続可能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市拠点への都市機能の集積</li> <li>駅を中心とした賑わい創出</li> <li>市街地規模の適正化</li> </ul> | <p><b>【活力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源の活用による交流拡大</li> <li>生産性の高い産業基盤・物流基盤の維持・強化</li> </ul> |
| <p><b>【自然と共生】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地周辺の農地や緑地の保全</li> </ul>                       | <p><b>【安全・安心】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い都市基盤施設やライフラインの整備</li> </ul>                                 |  |

◆ 東西地域のまちづくり方針図



## (1) 土地利用

### 1) まちなか賑わいゾーン **3C<sup>+</sup>**

- 「舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク」の将来都市構造に位置付けられる「都市拠点」の形成に向け、公共交通の利便性の高さを活かし、拠点的な都市機能の集積・充実を図ります。 **3C<sup>+</sup>**
- 東・西地区の異なる個性を活かし、鉄道駅周辺を中心にまちの顔としての賑わい創出を図るとともに、利便性が高く歩いて暮らせる良好な居住環境の整備を進めます。 **3C<sup>+</sup>**
- 赤れんがや海・港、城下町の景観を生かしたまちの魅力づくりを促進します。
- 既存の商店街を中心とした、身近な商業地域の再構築を図ります。 **3C<sup>+</sup>**

### 2) ゆとり環境ゾーン **3C<sup>+</sup>**

- 現在及び将来の人口・産業の動向を踏まえ、市街地規模を適正に見直します。 **3C<sup>+</sup>**
- まちなか周辺の地域においては、その利便性を活かした暮らしやすい居住環境の形成と成熟化を促進します。 **3C<sup>+</sup>**
- 豊かな自然の近くにある地域においては、周辺の環境と調和した低層住宅地としてのゆとりある居住環境の形成を促進します。 **3C<sup>+</sup>**
- 中地区においては、東西どちらのまちなかにもアクセス性が良い立地条件を活かした居住環境の形成を促進します。 **3C<sup>+</sup>**
- 「舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク」の将来都市構造に位置付けられる「産業交流拠点」の形成に向け、京都舞鶴港を中心に、臨海部の環境を活かした多様な交流や新しい産業振興を図ります。 **3C<sup>+</sup>**
- 港湾背後地や幹線道路沿いなどの立地条件を活かした産業振興を目指し、周辺環境と調和のとれた土地利用を促進するとともに、生産性の高い産業基盤の維持・強化を図ります。
- 集約化が進められている東地区の自衛隊施設については、集約後の跡地の有効活用に向けて国への働きかけや検討を進めます。
- 西地区においては、港湾関連用地の有効活用やふ頭機能の見直しなどにより、港の賑わいを創出します。

### 3) 自然環境と暮らしの調和ゾーン **3C<sup>+</sup>**

- 市街地周辺の農地や緑地の保全を進めます。
- 農林業の振興に向けた土地利用を図るとともに、若年層の定住・UJIターンや都市部と農山漁村の交流などの促進を支援します。 **3C<sup>+</sup>**
- 地域コミュニティの維持活性化に向けた土地利用を図るため、市街化調整区域における地区計画の検討など地域の特性に応じて都市計画制度を適切に運用します。 **3C<sup>+</sup>**
- 青葉山ろく一体の環境保全と、スポーツ・レクリエーション機能の確保を図ります。

## (2) 交通

## 1) 公共交通

3C+

- 公共交通の充実を図ります。3C+
- 歩行空間の整備により、歩いて暮らせるまちづくりを促進します。3C+

## 2) 道路

3C+

- 港と市街地を結ぶ歩行者空間や、まちなかを回遊する歩行者空間の整備を推進します。
- 「舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク」の将来都市構造における「地域間の分担と連携」を支える、東西市街地間の連結強化と交通渋滞緩和のための道路の整備を推進します。3C+
- 国道 27 号と府道小倉西舞鶴線の連絡を強化する骨格となる道路の整備を推進します。3C+
- 地域間の連携と交流を支える道路の整備を推進します。3C+
- まちなかと地域を結ぶ路線など、地域振興と定住促進に資する道路の整備を推進します。3C+

## 3) 港湾・海上輸送網

- 平・大波下ふ頭の整備及び有効活用や、北吸・浜地区における水辺空間の整備を推進します。
- 人流・物流の強化のためのふ頭機能の見直しや港湾の機能充実を図ります。
- 舞鶴国際ふ頭と舞鶴若狭自動車道舞鶴西 IC とのアクセス強化のための道路や、市街地の骨格を形成する道路の整備を推進します。

## (3) 防災・都市環境

## 1) 総合防災、河川および海岸

3C+

- 道路や、高野川をはじめとする河川の浸水・高潮対策などによる防災機能の向上や総合的な治水対策の促進に努めるとともに、避難行動のための情報発信などのソフト対策を推進し、地域防災力の向上に向けた取り組みを支援します。3C+
- 災害に強い都市基盤施設やライフラインの整備を促進します。3C+
- 公園や緑地、広場などのオープンスペースの確保と防災機能を保全し、災害の防止や減災に努めます。

## 2) 上下水道

- 簡易水道事業の統合整備の推進により、安心かつ安全な水の供給を目指します。

## (4) 景観・環境共生

---

### 1) 都市景観

- 東地区では、赤れんが倉庫をはじめとして、海・港が織りなす美しく舞鶴らしい景観を活かしたまちの景観形成を促進します。
- 西地区では、城下町の名残ある街並みや寺社仏閣などの建造物などからなる歴史的な景観、及び漁師まちの風景を保全・活用したまちづくりを推進します。

### 2) 公園緑地

- 安全で快適な公園の整備を推進します。

### 3) 環境共生

- 市街地周辺の里山や伊佐津川河川敷などのみどり豊かなうるおいのある自然景観及び田園風景の保全に努めます。

## (5) 都市マネジメント

---

### 1) 維持管理

- 老朽化した施設の計画的な更新や、適切な維持管理による長寿命化を図ります。
- 市民を中心とする多種多様な主体が連携・協力するまちづくり活動の推進を支援するため、各主体間相互の調整を図り、連携・協力の強化に努めます。

### 2) 広域連携

- 広域的な都市機能の連携・分担により、京都府北部の5市2町の各地域にある医療・福祉、教育・文化、商業などの施設の相互利用を可能とし、都市機能の確保・充実を図ります。



36 ページのつづき

～なぜ、「コンパクトなまちづくり」に取り組むのか～ 3/4

平成 29年（今） 人口約8.3万人

みんなが暮らしている今のまち

ぼくが住んでいる今のまちは空家や空き地が多いなあ。



お店に行きたくても、駅から遠いと行けないなあ。



わたしたちに孫ができるころは、どんなまちにしていきたいだろう？



ぼくが大人になって結婚して、子どもができたとき、どんなまちに住みたいかなあ。

今から約25年後・・・

舞鶴市はどうなっているのかな？

96 ページへつづく



## 2.1.1 西地区のまちなか

### 地域の現況

- ・ 城下町の風情あるまちなみに関連する資産を多く継承しており、歴史のみちの整備など、これらの資産を活かしたまちづくりが進められています。
- ・ 西港は、対岸諸国を中心とした外国貿易港として活用されています。平成 22 年の舞鶴国際ふ頭の供用開始、平成 23 年の日本海側拠点港の選定により、今後、国際コンテナや外航クルーズ機能の強化など、さらなる物流・人流の拡大が目指されています。
- ・ ふ頭背後の港湾関連用地や内陸部の工業団地、工場跡地などには低未利用地があります。
- ・ 西舞鶴駅北側を中心とする市街地中心部では、人口減少・少子高齢化が進行していますが、郊外部では、民間開発による住宅地の形成が図られ、人口が増加している地域があります。

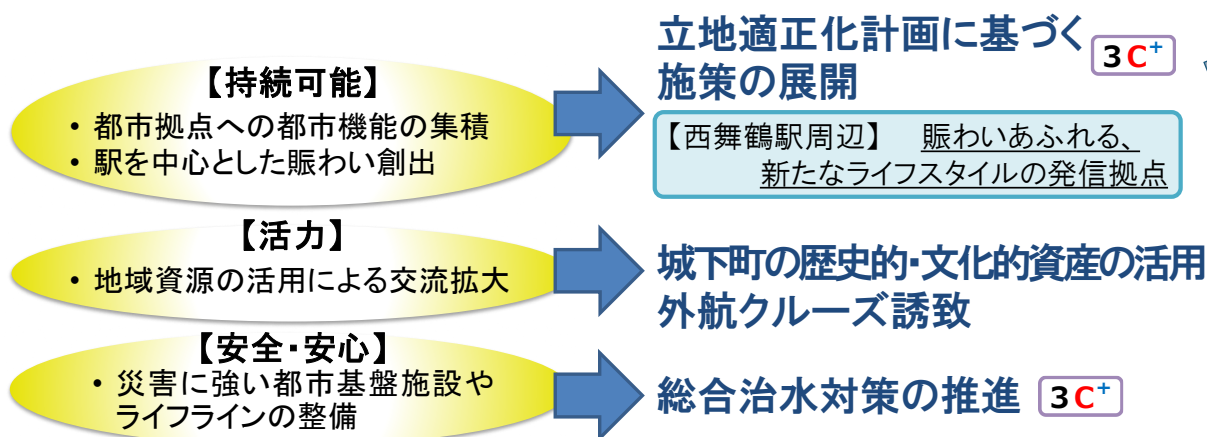
### 地域の整備目標

#### 港や城下町の歴史的資産を活かした活力と賑わいの創出

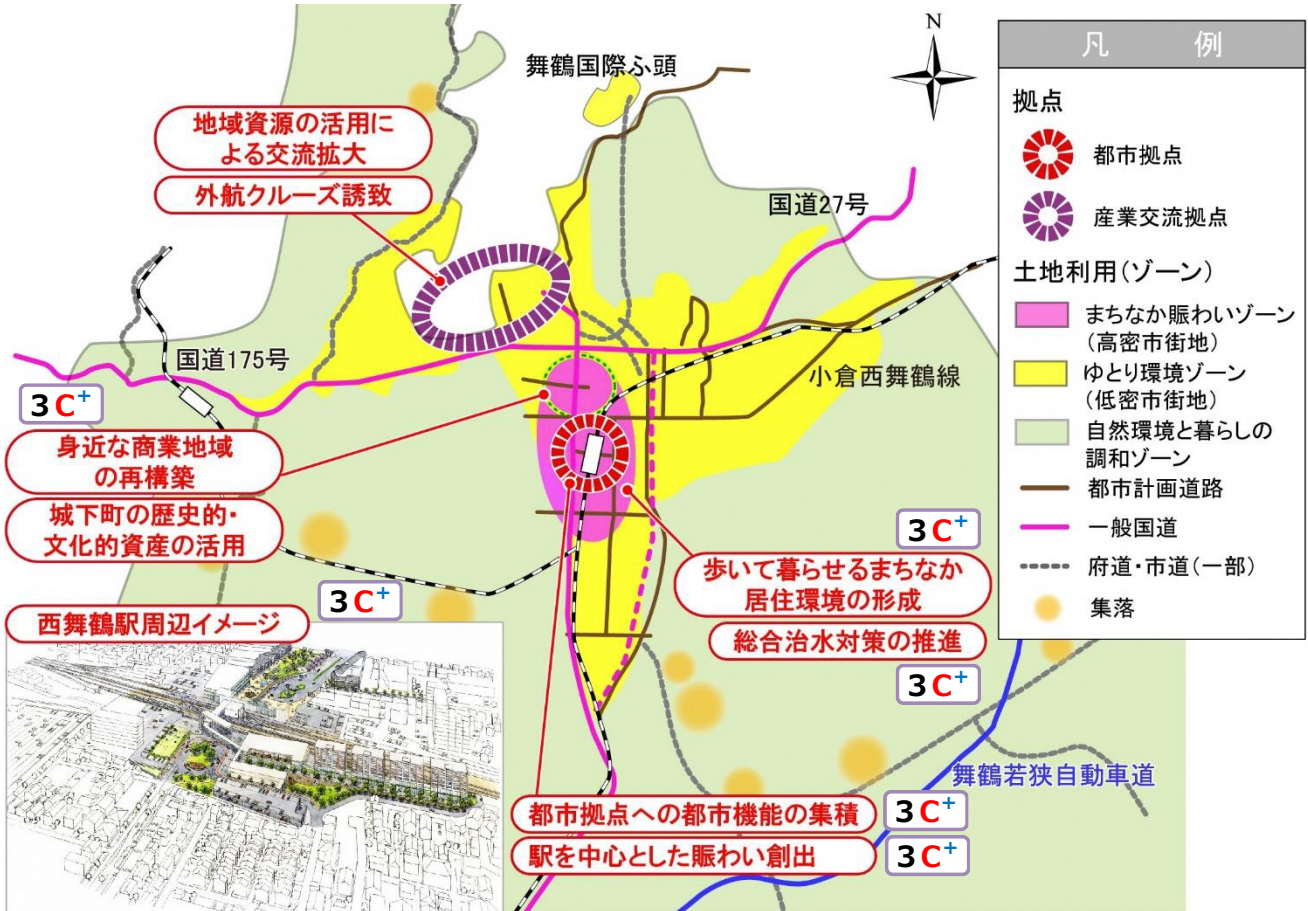
- ・ まちなかにおいては、都市機能が集積する利便性の高さを活かすとともに、低未利用地の有効活用、城下町の歴史的・文化的資産を活かしたまちづくりの推進により、まちの顔としての活力と賑わいを創出します。
- ・ 舞鶴国際ふ頭を核とした、物流の拡大を図るための基盤整備や人流の拡大を図るための外航クルーズ客船の誘致などの取組を推進します。

### 地区の整備方針

#### ◆ まちづくりの基本的方針に基づく方向性



◆ 西地区のまちづくり方針図



◆ 西地区のまちづくりの取組

- 西舞鶴駅を中心とした都市機能の維持・集積により、まちなかで歩いて暮らせる良好な居住環境を創出します。 **3C+**
- 西舞鶴駅周辺の市有地などの有効活用により、高齢者のまちなか居住の誘導や、多世代の交流による賑わい創出、活性化を推進します。 **3C+**
- 駅前広場の再整備により、駅東西・南北の回遊性向上を検討します。 **3C+**
- 空洞化が進む駅北側の中心市街地においては、生活利便性の高い地域として、空き地・空き家を活用した居住環境の形成を推進します。 **3C+**
- 市街地内の円滑な道路交通の実現のため、国道27号西舞鶴道路の整備を推進します。 **3C+**
- 城下町の歴史的な景観、漁師まちのたたずまいなどの資源が多く残るまちなみにふさわしい土地利用を検討します。
- 京都舞鶴港においては、外航クルーズ客船の誘致やふ頭機能の強化を図り、地域資源の活用による交流の拡大を目指します。
- 高野川流域の総合的な治水対策を推進することにより、水害の未然防止又は被害軽減を図り、安全で安心できる暮らしの確保に努めます。 **3C+**

## 2.1.2 東地区のまちなか

### 地区の現況

- ・ 赤れんが倉庫群から北吸・浜地区にかけての魅力ある景観、水辺空間を活かしたまちづくりを進めています。
- ・ 2017年（平成29年）12月8日、日本イコモス国内委員会が選定する「日本の20世紀遺産20選」に「舞鶴の海軍施設と都市計画」が選ばれました。
- ・ 前島ふ頭は、舞鶴・小樽間の長距離フェリーの発着ふ頭があり、国内取引を中心に活用されています。平成23年の日本海側拠点港の選定を受け、大型船に対応するため岸壁の増深が行われたほか、今後、新たに国際フェリーの発着ふ頭としての機能を加える検討が進められています。
- ・ 北吸海岸の埋め立て地に、自衛隊施設の一部集約化が図られることとなっています。
- ・ 東舞鶴駅の高架化および東舞鶴駅周辺地区土地区画整理事業により市街地の分断を解消し、計画的に整備されたまちなみを形成しています。
- ・ 平成26年、舞鶴市民病院が舞鶴赤十字病院隣接地に移転し、東舞鶴商店街内にある浜団地も廃止の予定であり、八島公園と一体的な整備を検討しています。
- ・ 東舞鶴駅北側を中心とするエリアでは、人口減少・少子高齢化が進行していますが、郊外部に近いエリアでは、民間開発による住宅地の形成が図られ、人口が増加している地域があります。

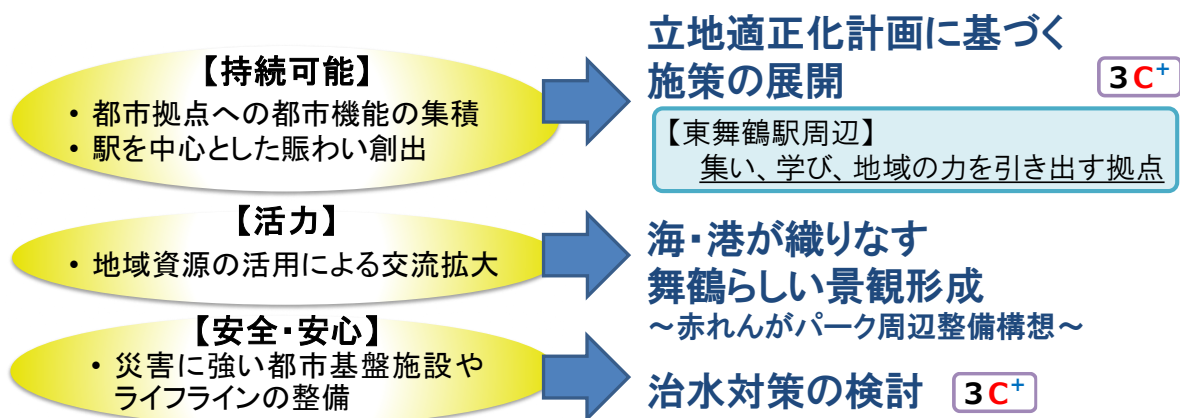
### 地区の整備目標

#### まちなかの利便性や赤れんが・海・港を活かした活力と賑わいの創出

- ・ まちなかにおいては、都市機能が集積する利便性の高さを活かすとともに、低未利用地の有効活用、魅力的な地域資源である赤れんが・海・港を活用したまちづくりの推進により、まちの顔としての活力と賑わいを創出します。

### 地区の整備方針

#### ◆ まちづくりの基本的方針に基づく方向性





◆ 東地区のまちづくり方針図



◆ 東地区のまちづくりの取組

- 東舞鶴駅周辺を中心にまちの顔としての賑わい創出を図るとともに、利便性が高く歩いて暮らせる居住環境の整備を進めます。 **3C+**
- これまで蓄積された公共施設などの都市基盤を有効に維持・活用するとともに、駅周辺の低未利用地を活用し、交流・憩いの場や地域の学びの場を創出します。 **3C+**
- 空洞化が進む駅北側については、浜団地撤去後の八島公園において商店街活動の拠点となる広場を整備するほか、生活利便性の高い地域として、空き地・空き家を活用した居住環境の形成を促進します。
- 中地区においては、東西どちらのまちなかにもアクセス性が良い立地条件を活かした居住環境の形成を促進します。 **3C+**
- 本市の個性である海・港や赤れんがに親しむことができるよう、北吸・浜地区の水辺空間の全体的な整備に向けた検討を行うとともに、赤れんが倉庫の保存・活用による赤れんがパークの整備を図り、まちの魅力づくりを促進します。
- 東地区においては、まちなかの浸水メカニズムを解析し、水害の未然防止または被害軽減を図るための治水対策を検討します。 **3C+**

## 2.2 加佐地域

### 地域の現況

- ・ 由良川や緑豊かな自然環境の保全を図っており、平成 19 年に指定された丹後天橋立大江山 国定公園の区域に赤岩山や由良ヶ岳周辺が含まれました。その山頂からの稜線や若狭湾の眺望を楽しめるような舞鶴側からの登山道が整備されています。
- ・ 由良川流域を中心に、市内の農地の大半を占める肥沃で広大な農地が広がり、ほ場整備などの 基盤整備を進めています。
- ・ 移住者や新規就農者の受け入れ、支援などに積極的に取り組む地域があります。
- ・ 農村体験などの活動を通じて都市部住民などとの交流拡大を図りつつ、集落の維持活性化に取 り組む地域があります。
- ・ 江戸期から残る大庄屋屋敷が、地元住民やボランティアなどによる保存・修復活動により、地域 交流活動の拠点施設として活用されています。
- ・ 京都縦貫自動車道の舞鶴大江 IC があり、広域交通の利便性が向上しています。また、新しい 大川橋の完成により、安全かつ円滑な交通が確保されています。
- ・ 由良川流域では、台風などによる水害の防止のため、由良川水防災対策事業が進められています。
- ・ 介助や支援が必要になっても住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域に密着した福祉施 設の整備が進められています。
- ・ 人口減少、少子高齢化が進行しています。平成 23 年には児童生徒数の減少により、小中学 校の統廃合を行いました。

### 加佐地域の位置付け

- ・ 加佐地域は由良川流域の豊かな農地や山林が広がる地域であり、緑豊かな環境を生かした農 業や、農村体験などに取り組んでいます。
- ・ 「舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク」の将来都市構造においては、地域コミュニティとまちなかを 交通ネットワークで結びつつ、自然環境と暮らしの調和ゾーンとしての土地利用を位置付けており、 農地や森林の環境を生かした交流や、海を利用した産業や海洋レクリエーションなどを促進する地 域としています。

### 地域の整備目標

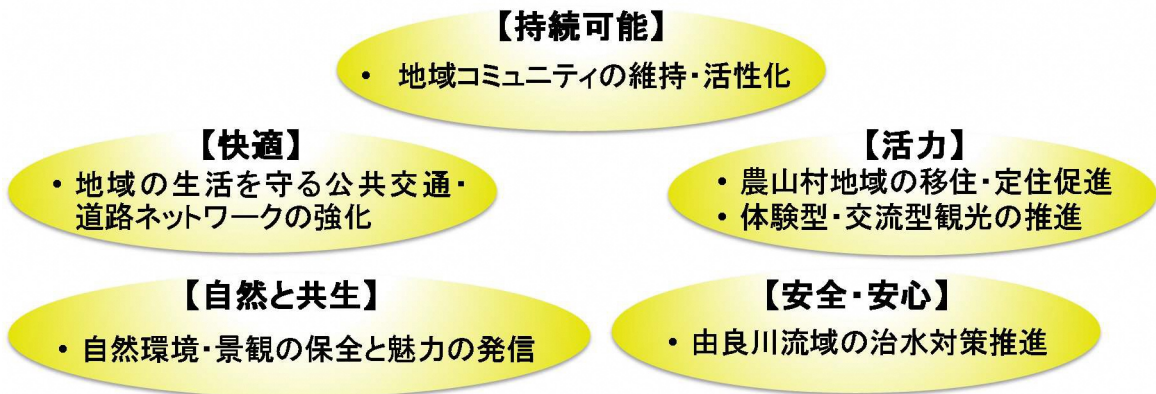
#### 由良川流域の自然豊かな地域資源を活かしたふるさとづくり

- ・ 由良川流域に広がる豊かな自然環境、農地の保全を基本とし、農林業と調和のとれた土地利用 に努めます。
- ・ 農村体験や観光・レクリエーション機能の充実による交流人口の拡大、定住環境の向上や新規 就農者などへの支援などによる UJI ターンの促進などを図り、地域コミュニティの維持活性化を目 指します。



地域の整備方針

◆ まちづくりの基本的方針に基づく方向性



◆ 加佐地域のまちづくり方針図



## (1) 土地利用

### 1) 自然環境と暮らしの調和ゾーン **3C+**

- 由良川流域の豊かな自然環境及び農地の保全を図ります。
- 地域コミュニティの維持活性化のため、農林業との調整・連携を図りつつ、市街化調整区域における地区計画の検討など地域の特性に応じた都市計画制度の適切な運用を図ります。また、地区住民などを始めとする多様な主体が連携・協力する都市部と農山村の交流促進を支援します。 **3C+**
- 体験型・交流型の観光の推進による交流人口の拡大を目指し、大江山連峰や由良川流域の美しい自然景観や里山文化の魅力発信を推進するとともに、集落における農山村体験などの取り組みを支援します。
- 登山やサイクリング、海・川の水面利用レジャーなど、素晴らしい景観に親しみながら健康増進につながる取組を促進します。

## (2) 交通

### 1) 公共交通 **3C+**

- 地域の足となる公共交通の維持・強化や利用促進について検討し、生活を支える移動手段の確保を図ります。

### 2) 道路 **3C+**

- 「舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク」の将来都市構造における「地域間の分担と連携」を支え、地域の生活を守るため、まちなかと地域コミュニティを結ぶ道路ネットワークの強化を図ります。

## (3) 防災・都市環境

### 1) 総合防災、河川および海岸

- 由良川水防災対策事業の促進に努めます。
- 農地、森林を保全し、災害の防止や被害の緩和に努めます。
- 災害に備え、道路などの防災機能の向上や治水対策の促進に努めるとともに、避難行動のための情報発信などのソフト対策を推進し、地域防災力の向上に向けた取組を支援します。

## 2) 上下水道

- 簡易水道事業の統合整備の推進により、安全かつ安心な水の供給の実現を目指します。
- 市が設置・管理する公設浄化槽の整備などによる水環境保全と生活環境の向上を推進します。

## (4) 景観・環境共生

公園・緑地、環境共生 **3C+**

- 若狭湾国定公園、丹後天橋立大江山国定公園に含まれる区域などの美しい自然景観の保全とその魅力の発信に努めます。
- 市街地と地域などを結ぶ道路の整備を進めるほか、公共交通網の維持により、移住・定住促進と地域振興を図ります。 **3C+**
- 「加佐地域農業農村活性化センター」を中心とした農村ビジネスの支援、移住・定住支援など、農山村地域における多様な移住・定住に対応する環境の充実に取り組みます。

## (5) 都市マネジメント

## 維持管理

- 老朽化した施設の計画的な更新や、適切な維持管理による長寿命化を図ります。
- 過疎化、高齢化が進行する農山村において、地域コミュニティの維持活性化を図るため、地域住民・地縁組織をはじめ、都市住民、NPO や学生、ボランティアなど多種多様な主体が連携・協力するまちづくりの推進を支援します。

## 2.3 大浦地域

### 地域の現況

- ・ 大浦半島の海岸部は、断崖や岩礁などの迫力ある海岸線、大小様々な島が浮かぶ風景などが見られ、空山に至る林道からはその美しい景観が展望できます。平成 19 年には、若狭湾国定公園に含まれる区域が拡大されました。
- ・ 海水浴場、舞鶴親海公園、舞鶴市農業公園、舞鶴自然文化園など、自然環境にふれあい親しむことができる親自然型観光資源に恵まれています。
- ・ 農山漁村体験などの都市住民との交流拡大に向けた取り組みにより地域活性化を積極的に促進する集落があります。
- ・ 平地区には工業団地があり、企業立地の促進を図っています。
- ・ 舞鶴火力発電所では、平成 22 年に 2 号機が完成し、電力供給量の拡大が図られています。
- ・ 市道野原大山線の整備が完了するなど、地域間を結ぶ道路の整備が進められています。
- ・ 人口減少、少子高齢化が進行しています。
- ・ 舞鶴引揚記念館の所蔵品が平成 27 年 10 月にユネスコ世界記憶遺産に登録されました。

### 大浦地域の位置付け

- ・ 大浦地域は、その一部が若狭湾国定公園に指定された、自然環境の豊かな地域であり、海・山の恵みを生かした農林水産業や自然と触れ合える親自然型観光が盛んです。
- ・ 「舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク」の将来都市構造においては、地域コミュニティとまちなかを交通ネットワークで結びつつ、自然環境と暮らしの調和ゾーンとしての土地利用を位置付けており、農地や森林の環境を生かした交流や、海を利用した産業や海洋レクリエーションなどを促進する地域としています。

### 地域の整備目標

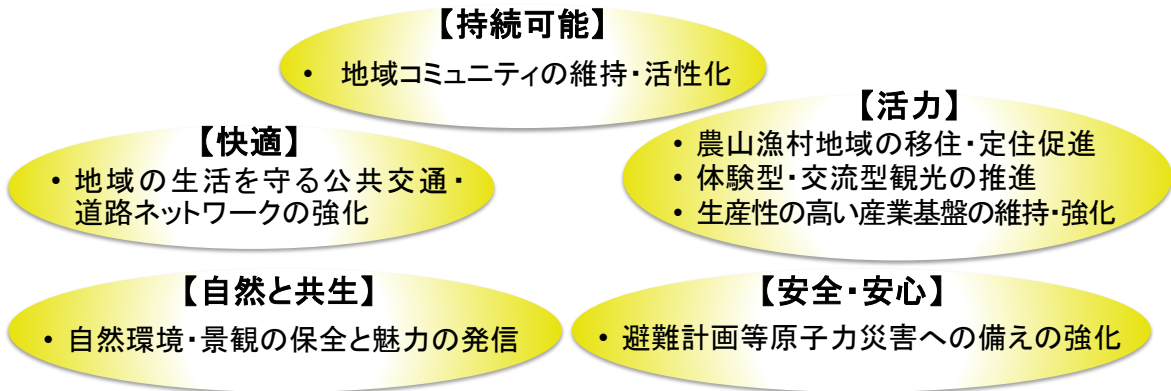
#### 大浦半島の美しい自然と地域産業力を活かしたふるさとづくり

- ・ 冠島を望む大浦半島の美しい自然環境の保全を基本とし、農林水産業と調和のとれた土地利用に努めます。
- ・ 農山漁村体験や観光・レクリエーション機能の充実による交流人口の拡大、定住環境の向上や新規就農者などへの支援などによる UJI ターンの促進などを図り、地域コミュニティの維持活性化に取り組みます。

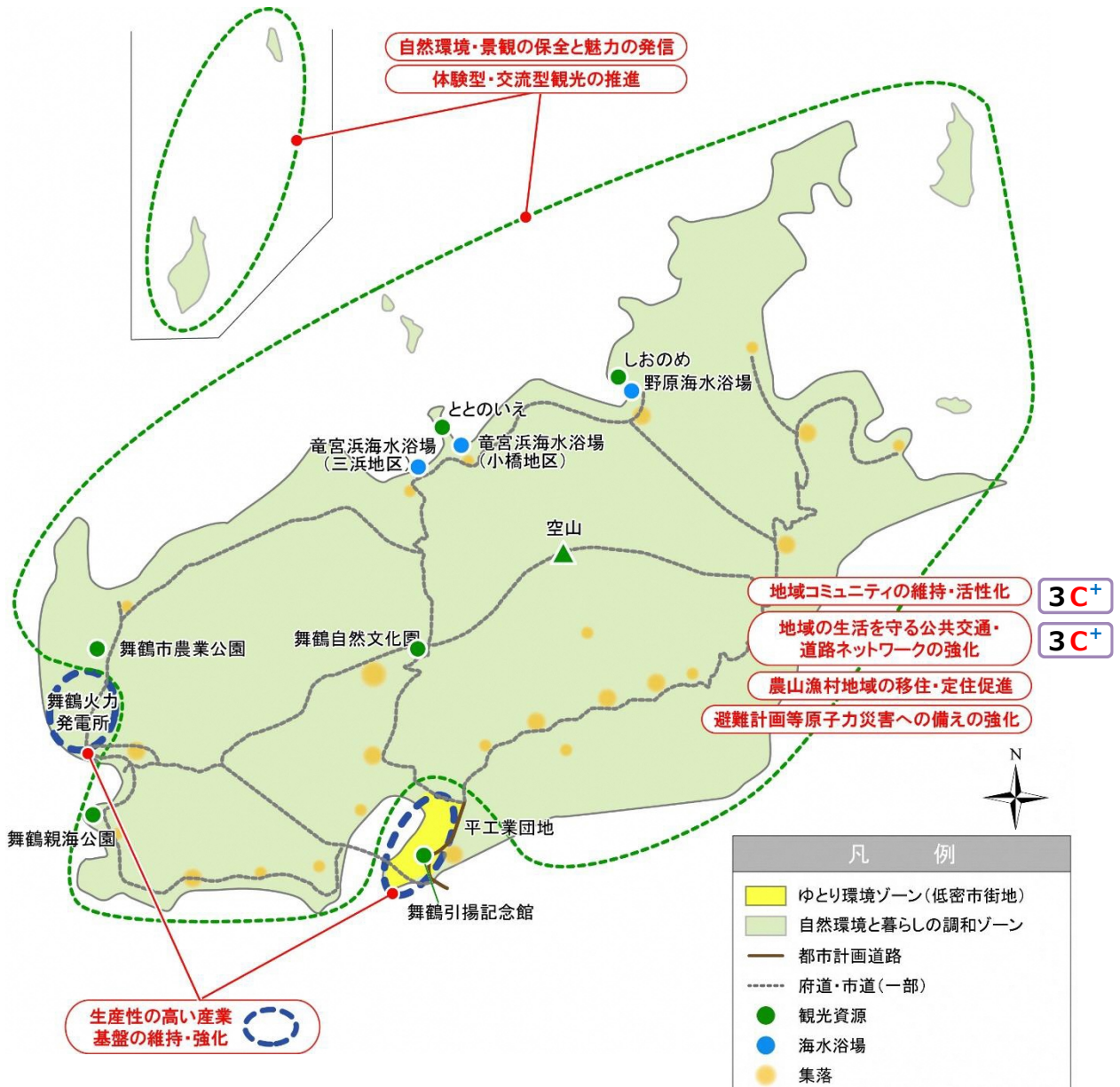


地域の整備方針

◆ まちづくりの基本的方針に基づく方向性



◆ 大浦地域のまちづくり方針図





## (1) 土地利用

### 1) 自然環境と暮らしの調和ゾーン **3C+**

- 大浦半島の有する豊かな自然環境及び農地の保全を図ります。
- 地域コミュニティの維持活性化のため、農林漁業との調整・連携を図りつつ、市街化調整区域における地区計画の検討など地域の特性に応じた都市計画制度の適切な運用を図ります。また、地区住民などをはじめとする多様な主体が連携・協力する都市部と農山漁村の交流促進を支援します。 **3C+**
- 体験型・交流型の観光の推進による交流人口の拡大を目指し、美しく豊かな地域資源を活かした舞鶴自然文化園、舞鶴市農業公園、舞鶴親海公園などの施設の利用促進や、豊かな自然環境・景観の保全と魅力の発信、集落における農山漁村体験などの取組を支援します。

### 2) ゆとり環境ゾーン

- 平地区に港湾背後地の優位性を活かした工業地を形成し、企業立地による産業の活性化と雇用の創出を推進します。

## (2) 交通

### 1) 公共交通 **3C+**

- 地域の足となる公共交通の維持・強化や利用促進について検討し、生活を支える移動手段の確保を図ります。

### 2) 道路 **3C+**

- 「舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク」の将来都市構造における「地域間の分担と連携」を支え、地域の生活を守るため、まちなかと地域コミュニティを結ぶ道路ネットワークの強化を図ります。

### (3) 防災・都市環境

---

#### 1) 総合防災

- 農地、森林を保全し、災害の防止や減災に努めます。
- 災害に備え、道路などの防災機能の向上や治水対策の推進に努めるとともに、避難行動のための情報発信などのソフト対策を推進し、地域防災力の向上に向けた取組を支援します。
- 原子力災害に備え、舞鶴市原子力災害住民避難計画に基づき、迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備えを進めます。

#### 2) 上下水道

- 簡易水道事業の統合整備の促進により、安全かつ安心な水の供給の実現を目指します。
- 市が設置・管理する公設浄化槽の整備などによる水環境保全と生活環境の向上を推進します。

### (4) 景観・環境共生

---

#### 1) 都市景観

- 海外引揚港としての史実の継承と平和へのメッセージを発信する拠点として、所蔵品がユネスコ世界記憶遺産に登録された舞鶴引揚記念館の機能の拡充を図ります。

#### 2) 公園・緑地、環境共生 **3C<sup>+</sup>**

- 若狭湾国定公園に含まれる区域などの美しい自然景観の保全とその魅力の発信に努めます。
- 市街地と地域などを結ぶ道路の整備を進めるほか、公共交通網の維持により、移住・定住促進と地域振興を図ります。 **3C<sup>+</sup>**
- 農山漁村地域における多様な移住・定住に対応する環境の充実に取り組みます。

### (5) 都市マネジメント

---

#### 維持管理

- 老朽化した施設の計画的な更新や、適切な維持管理による長寿命化を図ります。
- 過疎化、高齢化が進行する農山漁村において、地域コミュニティの維持活性化を図るため、地域住民・地縁組織をはじめ、都市住民、NPO や学生、ボランティアなど多種多様な主体が連携・協力するまちづくりの推進を支援します。

コラム ～なぜ、「コンパクトなまちづくり」を目指すのか～ 4/4

登場人物

未来の家族  
(今から 25 年後)

ぼく  
37 歳



ぼくの妻  
まい  
36 歳



ぼくの子ども  
しいちゃん  
3 歳



平成 52 年ごろ (今から約 25 年後) 人口約 6.7 万人

このまま何もしないと・・・



車がないと買物に行けないね。



なんだか不便で  
さみしいまちだわ。

平成 52 年ごろ (今から約 25 年後) 人口約 6.7 万人

コンパクトで元気な  
まちづくり!



車を持たなくても  
生活できるわ。



とおお父さんが子どものころみたいに、駅の周りにお店や病院が集まっているよ。

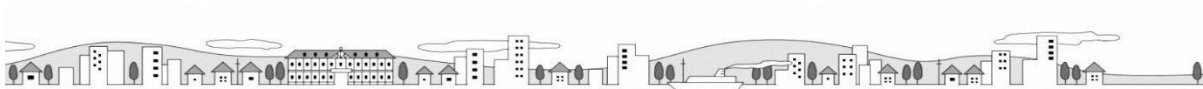
みんなが集まってきて、まちが少しきゅうくつになれば、次はわたしたちが考えていけばいいんだよね。

みなさんいかがでしたか？ 舞鶴市はみなさんといっしょに「コンパクトなまちづくり」を目指します。





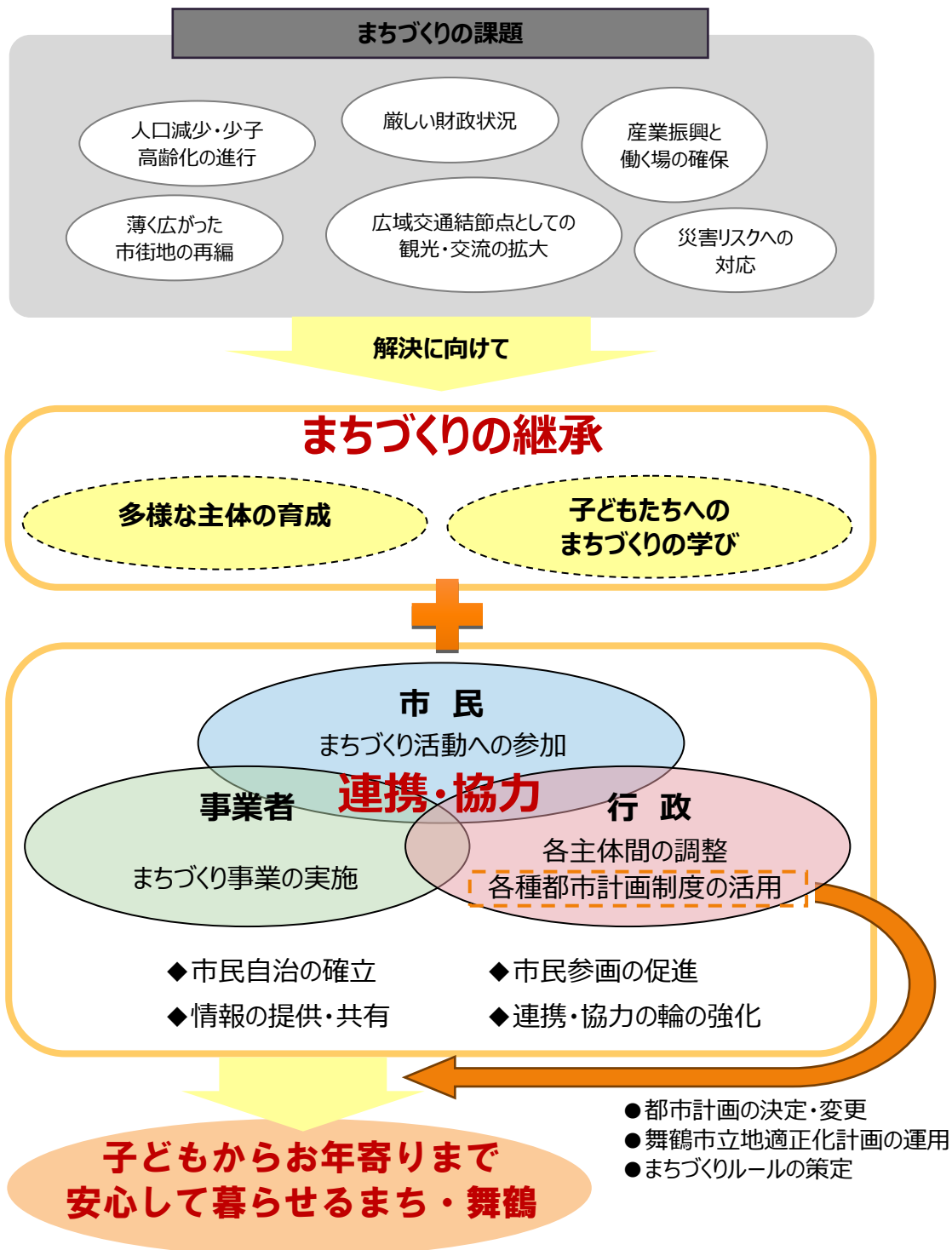
## VII. まちづくりの実現に向けて



## VII. まちづくりの実現に向けて

本マスタープランで示す将来都市像や「舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク」の将来都市構造は、一朝一夕に実現するものではありません。まちづくりに関わるあらゆる主体が課題と目標を共有し、長い時間をかけて取り組みを継続していく必要があります。

ここでは、まちづくりの実現に必要不可欠な取り組みとして、多様な主体の間でまちづくりを継承し、連携・協力を深めていくために必要な事項を示します。





# 1 まちづくりの継承

## 1.1 多様な主体の育成

まちづくりには、多様な主体の連携と協力が欠かせません。

市民・市民団体や地縁団体など（以下、市民という）、企業・事業者や商業・建設業・農林漁業等の個人事業主など（以下、事業者という）、行政など多種多様な主体が、長期的な視点に立った「目指すべきまちの姿」を共有した上で、それぞれの役割を分担するとともに、立場を超えて互いに連携・協力しながらまちづくりを進めていくことが必要です。

このため、多様な主体において、まちづくりの問題や課題を解決し、住みよいまちをつくろうという意識を持つ人材を育成し、知恵や労力を提供しあいながら、その役割を果たしていくことを促進します。

|        |  |
|--------|--|
| 市民の役割  | <p>一人ひとりがまちづくりの主役であるという意識をもって、住みよいまちにするため、自治会やボランティア活動等の身近な地域活動に積極的、自主的に参加したり、まちづくりの案や計画、ルールを作り守ったりしていくことなどが求められます。</p> <p>また、地域住民等が皆で話し合いながら、一体となってまちづくりを進めていくための組織を設立・参加することが期待されています。</p> <p>さらに、地域コミュニティの維持活性化のために、他の主体と連携・協力して、まちづくりに取り組むことが期待されています。</p> |
| 事業者の役割 | <p>自らがまちづくりの主役の一員であるという意識をもって、有する専門知識や技術、人材などを活用し、まちの活性化や環境保全に貢献する事業活動を行うなど、まちづくりに積極的に参加・協力することが求められます。</p> <p>さらに、まちづくりの提案を行ったり、ルールを作り守ること、また、他の主体と一体となってまちづくり活動を行うための組織を設立したり、それに参加したりすることが期待されています。</p>   |
| 行政の役割  | <p>まちづくりに関する情報提供や啓発活動を行い、市民等のまちづくりに対する関心を高めるとともに、まちづくり活動に主体的に参加したり、実践したりしやすい環境づくりを進めます。</p> <p>また、多種多様な主体が連携協力するまちづくり活動を支援するため、各主体間の調整を図り、連携・協力体制の強化に努めるとともに、各種都市計画制度の活用を行います。</p>   |

## 1.2 子どもたちへのまちづくりの学び

長い時間をかけて取り組みを継続していく必要があるまちづくりにおいては、今の世代における主体の育成だけでなく、次の世代にもまちづくりへの意識や取り組みを継承していくことが重要です。

このため、次世代を担う子どもたちがまちづくりについて学び、考え、参加することのできる場を積極的に作っていきます。

なお、2017年（平成29年）10月、市内の小学6年生全員を対象として、「キッズコメント」を実施しました（p.101参照）。このキッズコメントでは、子どもたちが本市独自の資源や個性を魅力と感じ、幅広い視点から本市のまちづくりについて考えていることがわかりました。また、「舞鶴市に住みたい（卒業後、年をとったらも含む）」人は、全体の約89%にのぼる一方で、「若いときは市外に出るかもしれないが年をとったら舞鶴市に帰ってきたい」とした人が全体の約52%を占めるなど、若い世代にとつての住みやすさに課題があることも示されました。

本市では、こうした子どもたちが地域に愛着を持ち、自ら地域の課題を発見して解決に取り組むなど、主体的にまちづくりに参加していくことのできる環境づくりを進め、地域への人材の定着とまちづくりの継承に努めます。

### （1）地域への愛着の醸成とまちづくりに関する興味・関心の喚起

子どもたちが本市の歴史やまちの成り立ち、都市計画の内容などについて学ぶことのできる機会を作ります。これにより、ふるさとへの愛着や住み続けたいという思いを醸成するとともに、自分たちの住む地域をよりよくしていくために必要な都市計画の仕組みを知り、まちづくりを自らの問題として捉えて主体的に考えるための「入口」を提供します。

具体的には、みんなで学び考える場として「まちづくり講座」を開講したり、そうした場において活用できる易しく書かれたまちづくりのための「読本」を作成したりする取り組みを検討します。

### （2）まちづくりへの参加の促進

子どもたちがまちづくりについて学んだことや考えたことを発表したり、地域の人たちや行政と意見交換したりする場を作ります。自分たちのまちのあり方や将来の姿について希望をもって考え、それらを周囲の人と共有するという体験を重ねることは、様々な主体との連携・協力が必要なまちづくりの活動に生きてくるものです。

キッズコメントでは、「どんな舞鶴市に住みたいか」というテーマに対して、たくさんの意見が寄せられました。本市では、こうした取り組みを継続して子どもたちがまちづくりについて考え発言する機会を設けるとともに、各地域のまちづくり活動に楽しみながら参加できるような環境づくりに努めます。

## キッズコメントの実施

2017年(平成29年)10月、将来の舞鶴市を支える子どもたちにとってのまちづくりに関する学びの機会の一つとして、「キッズコメント」を実施しました。

舞鶴市内の小学6年生を対象として、舞鶴市のこれまでとこれからのまちづくりについて解説したリーフレットを配布したうえで、舞鶴市の将来のまちづくりに関するアンケートを行いました。

※アンケートの結果は、参考資料 p.3～7に掲載しています。

### 質問

みなさんは、どんな舞鶴市に住みたいですか？  
みなさんの意見を聞かせてください。

【おばあちゃんからの質問】  
あなたは将来、舞鶴市に住みたいですか？  
1つ選んで回答はがきの番号に○を付けてください。

【今のほくからの質問】  
あなたは、舞鶴市の魅力は何だと思いますか？  
2つまで選んで回答はがきの番号に○を付けてください。

【未来のほくからの質問】  
あなたが大人になったとき、舞鶴市に住みたいまちにするためには、どんなまちづくりをしていけば良いと思いますか？  
★♥◆から、それぞれ2つまで選んで回答はがきの番号に○を付けてください。

【しいちゃんからの質問】  
最後に、舞鶴市のまちづくりについて、自由に意見や期待を書いてください。

### 回答はがきに記入して、10月20日までにポストに入れてください。

① これからも舞鶴市に住みたい。  
② 学校などで市外に出るかもしれないが、卒業したら舞鶴市に住みたい。  
③ 若いときは市外に出るかもしれないが、年をとったら舞鶴市に帰ってきたい。  
④ 舞鶴市に住みたくない。

① 駅の近くや商店街にお店や施設が集まっていて、便利なお店がある。  
② 山や海など自然豊かで、農業や漁業、水産業が盛んなところ。  
③ 歴史のある建物が残っていて、まちの景色がきれいなところ。  
④ 事故や事件が少なく、安全に暮らせるところ。  
⑤ 公害や環境問題などが無く、家の周りの環境が良いところ。  
⑥ 観光に訪れる人が多く、活気があるところ。

★ **便利なまちづくり**

① 車を使わなくても移動できるよ。鉄道やバスなど公共交通を便利にする。  
② 歩行者や自転車安心して移動できる道路をつくる。  
③ 舞鶴市内の車の渋滞をなくすための道路をつくる。  
④ 都立に通じる高速道路や電車をもち便利にする。  
⑤ クルーズ船など海を利用した交通をもっと利用する。

♥ **安心なまちづくり**

① 台風や大雨のときに、土砂崩れや川の氾濫が起きないように工事をする。  
② 高齢者や障がい者でも暮らしやすいよう、バリアフリーにする。  
③ 事件・事故が起きないように活動する。  
④ 海や森林の自然環境を守る。

◆ **元気のあまるまちづくり**

① 観光地にもっと魅力がある施設をつくる。  
② 公園や広場など、くつろぎながら遊べる場所をつくる。  
③ 東や西の駅周辺に、生活に便利な施設をつくる。  
④ 大学や専門学校などをつくり、学生を多くする。  
⑤ おしゃれなお店が集まった商店街をつくる。

### 将来の舞鶴市を支えるみなさんへ ご意見を募集します!

舞鶴市では、人口が減少しても元気で活力のある、誰もが暮らしやすいまちにしていきたいために、「コンパクトなまちづくり」を進めています。  
なぜ、コンパクトなまちづくりを進めていくのか、みなさん一緒に考えてみましょう。

意見募集期間：平成29年10月10日～平成29年10月20日

舞鶴市長 多岐 邦洋

| 今の家族                 |                    |                    |           | 未来の家族(今から25年後) |                   |                       |
|----------------------|--------------------|--------------------|-----------|----------------|-------------------|-----------------------|
| おばあちゃん<br>ツル子<br>72歳 | お父さん<br>としお<br>42歳 | お母さん<br>けいこ<br>40歳 | ほく<br>12歳 | ほく<br>37歳      | ほくの妻<br>まい<br>36歳 | ほくの子ども<br>しいちゃん<br>3歳 |

おばあちゃんの子どものころは、駅のまわりにお店が集まってきて、元気のまちになっていたわ。

人が増えていく時代で、まちを大きくしようとしていたのよ。

お問い合わせ先：舞鶴市建設部都市計画課 電話：0773-66-1048

### 昭和60年ごろ(今から約30年前) 人口約10万人

お父さんが子どものころは、商店街にお店が並び、多くの人でにぎわっていたんだよ。

商店街にバスで行けば買物や病院などいろんな用事ができて、便利だったなあ。

30年後...

### 平成29年(今) 人口約9.3万人

ほくが住んでいる今のまちは空家や空き地が多いなあ。

お店に行きたくても、駅から遠いと行けないなあ。

今から約25年後...

わたしたちに孫ができるころは、どんなまちにしたいだろうか？

ほくが大人になって結婚して、子どもができたとき、どんなまちに住みたいかなあ。

### 平成52年ごろ(今から約25年後) 人口約6.7万人

このまま何もしないと...

なんだか不便でさみしいまちだね。

車がないと買物に行けないね。

### みんながお父さん・お母さんになるころのまち

コンパクトで元気なまちづくり!

車を持たなくても生活できるわ。

としおお父さんが子どものころみたいに、駅の周りにお店や病院が集まっているよ。

みんなが集まってきて、まちが少しくつろぐつになれば、次はわたしたちが考えていけばいいんだよね。

## 2 連携・協力の促進

前項に示したまちづくりの継承の取り組みを進めることで、市民・事業者・行政など多様な主体において、それぞれの役割を認識し責任をもってまちづくりに関わる人材が生まれます。

こうした人材が連携・協力することで、まちづくりの取り組みはより強力に推進させることができます。

本市では、地域の課題解決に向けた公益的活動を行う「新しい公共」の理念のもと、市民を中心としたまちづくりの確立と、市内外の多様な主体との連携・協力を促進します。

### ◆ 市民自治の確立

「自分たちの地域は自らの手で創り上げていく」市民自治の考えを市民全体で共有して、市民主体のまちづくりを進めます。

### ◆ 情報の提供・共有

まちづくりへの意識を共有するため、本マスタープランや都市計画制度についての周知を図るとともに、まちの課題や事業の進捗状況などの様々なまちづくり関連情報について、広報紙やホームページの活用および情報公開制度の適切な運用等による積極的な情報提供に努めます。

### ◆ 市民参画の促進

市民や事業者などが主体となったまちづくりに対する取り組みや発意を受け入れるため、都市計画提案制度の積極的かつ適切な活用を図ります。また、都市計画の決定又は変更に際しては、より幅広く多様な市民等の意見が反映されるよう、説明会や公聴会の開催など、市民参画の機会の拡大に努めます。

### ◆ 連携・協力の輪の強化

それぞれの主体が行うまちづくり活動が、より効果的なものとなるよう、各主体間及び関係機関等との連携・調整を図るとともに、その主体性、自立性を尊重しながら、技術的な支援・助言に努めます。



## 3 都市計画制度の活用

### 3.1 都市計画の決定・変更

本マスタープランは、本市が都市計画を定める際の指針となるものです。今後は、本マスタープランに基づいて都市計画を定め、「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち・舞鶴」の実現を目指したまちづくりを進めます。

現状追認の視点ではなく、積極的かつ効果的に持続可能な都市構造へと誘導するため、都市計画制度の適切な運用を図ります。

また、京都府が定める都市計画についての見直しや「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（舞鶴都市計画区域マスタープラン）の変更においても、本マスタープランの方針との整合が確保されるよう、協議・調整を図っていきます。

### 3.2 舞鶴市立地適正化計画の運用

平成 29 年 12 月に策定した「舞鶴市立地適正化計画」は、都市再生特別措置法の規定により、本マスタープランの一部とみなされるものであるとともに、「舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク」の実現に向けた具体的な取り組み施策が位置付けられています。

今後は、「舞鶴市立地適正化計画」に位置付けられた駅周辺の活力と賑わい創出に向けたまちづくり事業を、官民連携のもとに推進します。また、立地適正化計画制度に基づく届出・勧告制度を適切に運用し、これからの時代に合った都市づくりを着実に進めていきます。

### 3.3 まちづくりルールの策定

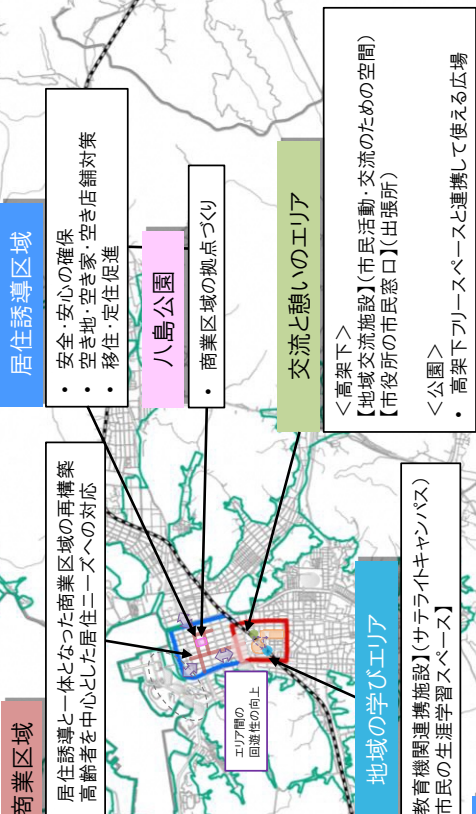
本マスタープランに示す方針等に基づき、市民・事業所・行政が一体となって地区計画等のまちづくりルールを策定し、地域の特性や特徴を活かした、きめ細かなまちづくりを進めていきます。

# 舞鶴市立地適正化計画の概要

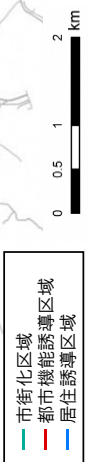
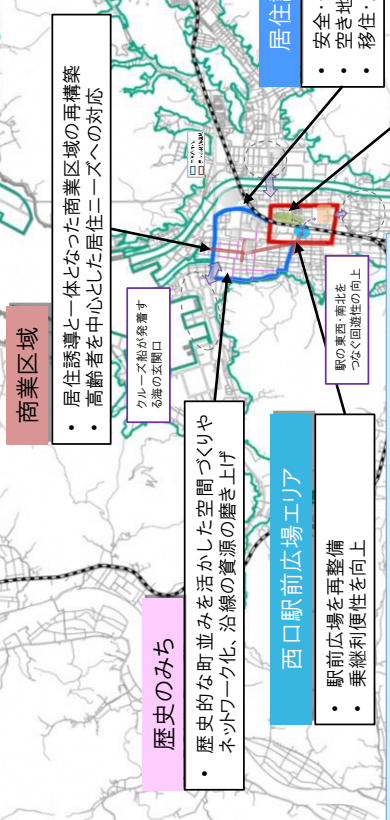
## 「舞鶴版コンパクトシティ」の形成

～駅を中心とした賑わい拠点形成と  
まちなか居住推進による「まちなか創生」～

## 東舞鶴地区 集い、学び、地域の力を引き出す拠点



## 西舞鶴地区 賑わいあふれる、新たなライフスタイルの発信拠点



# 舞鶴市都市計画マスタープラン


## 参考資料



# キッズコメント（2017年（平成29年）実施）の結果

## キッズコメントの配布資料と質問

表面

**将来の舞鶴市を支えるみなさんへ  
ご意見を募集します!** 

意見募集期間：平成29年10月10日～平成29年10月20日

舞鶴市では、人口が減少しても元気で活力のある、誰もが暮らしやすいまちにいくために、「コンパクトなまちづくり」を進めています。  
なぜ、コンパクトなまちづくりを進めているのか、みなさん一緒に考えてみましょう。

**登場人物**

**今の家族**  
おばあちゃん ツル子 72歳  
お父さん としお 42歳  
お母さん ひいこ 41歳  
ぼく 12歳

**未来の家族 (9から25年間)**  
ぼく 37歳  
お母さん ひいこ 32歳  
ぼくの子供 10歳

**昭和20年ごろ (今から約70年前) 人口約5万人**  
おばあちゃんがつ子どものころは、駅のまわりにお店が集まってきた、元気なまちになろうとしていたわ。

**昭和20年ごろ (今から約70年前) 人口約5万人**  
人が増えていく時代で、まちを大きくしようとしていったのよ。

お問い合わせ先：舞鶴市建設部都市計画課 電話：0773-66-1048

裏面

**質問**

みなさんは、どんな舞鶴市に住みたいですか？  
みなさんの意見を聞かせてください。

**【おばあちゃんからの質問】**  
あなたは将来、舞鶴市に住みたいですか？  
1つ選んで回答ががきの番号に○を付けてください。

**【今のぼくからの質問】**  
あなたは、舞鶴市の魅力は何だと感じますか？  
2つまで選んで回答ががきの番号に○を付けてください。

**【未来のぼくからの質問】**  
あなたが大人になったとき、舞鶴市に住みたいまちにするためには、どんなまちづくりをしてほしいと感じますか？

**★ 暮らしやすいまちづくり**

① 車を使わなくても移動できるよ、鉄道やバスなど公共交通を便利にする。  
② 歩行者や自転車などが安心して移動できる道路をつくる。  
③ 舞鶴市内の車の渋滞をなくするための道路をつくる。  
④ 都会に通じる高速道路や電車をもっと便利にする。  
⑤ クールシェアリングなど海を利用した交流をもっと利用する。

**★ 安全なまちづくり**

① 台風や大雨のときに、土砂崩れや川の氾濫が起きないように工事をする。  
② 高齢者や障害者がでも暮らしやすいよ、バリアフリーにする。  
③ 事件・事故が起きないように活動する。  
④ 海や森林の自然環境を守る。

**★ 元気なまちづくり**

① 観光にもっと魅力がある施設をつくる。  
② 公園や広場など、くつろぎながら遊べるところをつくる。  
③ 車や西の駅周辺に、生活に便利な施設をつくる。  
④ 大学や専門学校などをつくり、学生を多くする。  
⑤ おしゃれなお店が集まった商店街をつくる。

**【おばあちゃんからの質問】**  
最後に、舞鶴市のまちづくりについて、自由に意見や期待を書いてください。

**【おばあちゃんからの質問】**  
みなさんは、どんな舞鶴市に住みたいですか？  
みなさんの意見を聞かせてください。

① これからも舞鶴市に住みたい。  
② 学校などで市外に出るかもしれないが、卒業したら舞鶴市に住みたい。  
③ 若いときは市外に出るかもしれないが、年をとったら舞鶴市に帰ってきたい。  
④ 舞鶴市に住みたくない。

① 駅の近くや商店街にお店や施設が集まっていて、便利なお店があるところ。  
② 山や海など自然豊かで、農業や漁業、水産業が盛んなところ。  
③ 歴史のある建物が残っていて、まちの景色がきれいなところ。  
④ 事故や事件が少なく、安全に暮らせるところ。  
⑤ 公園や遊歩道などが多く、家の周りの環境が良いところ。  
⑥ 観光に来れる人が多く、活気があるところ。

中面

**昭和60年ごろ (今から約30年前) 人口約10万人**  
お父さんが子どものころは、商店街にお店が並び、多くの人でにぎわっていたんだよ。  
商店街にバスで行けば買物や病院などいろんな用事ができて、便利だったなあ。

**30年後...**

**平成29年 (今) 人口約3.7万人**  
ぼくが住んでいる今のまちは空家や空き地が多いなあ。  
お店に行きたくても、駅から遠いと行けないなあ。

**今から約25年後...**

**平成52年ごろ (今から約25年後) 人口約6.7万人**

**このまま何もなしで...**  
なんだか不器でさみしいまちだね。  
車がないと買物に行けないね。

**みんながお父さん・お母さんになるころのまち**  
わたしたちに暮らせるころは、どんなまちにしたいんだろう？

**コンパクトで元気なまちづくり!**  
車を持たなくても生活できるわ。  
としおお父さんが子どものころみたいに、駅の周りにお店や病院が集まっているよ。  
みんなが集まってきて、まちが少しづつつくつくなれば、実はわたしたちが考えていたくらいいいんだよね。



## キッズコメントの回答結果

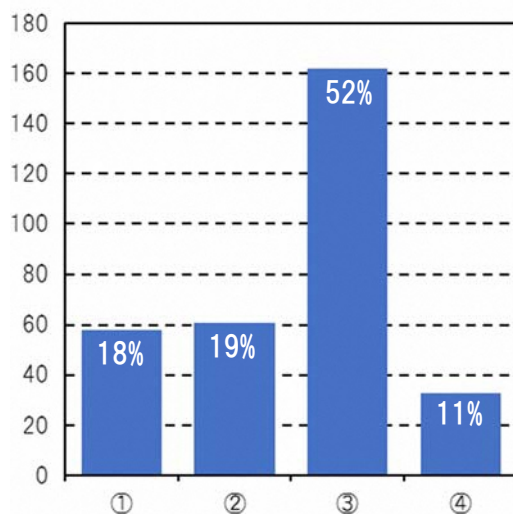
- ◆意見募集期間：平成 29 年 10 月 10 日（火）～20 日（金）
- ◆対 象：全市立小学校（18 校）6 年生 721 人
- ◆実 施 方 法：各小学校より配布
- ◆回 答 方 法：回答はがきに記入のうえ郵送

**回答数：315 票**

**回答率：43.7%**

### 【質問 1】 あなたは将来、舞鶴市に住みたいですか？

（1 つだけ回答）



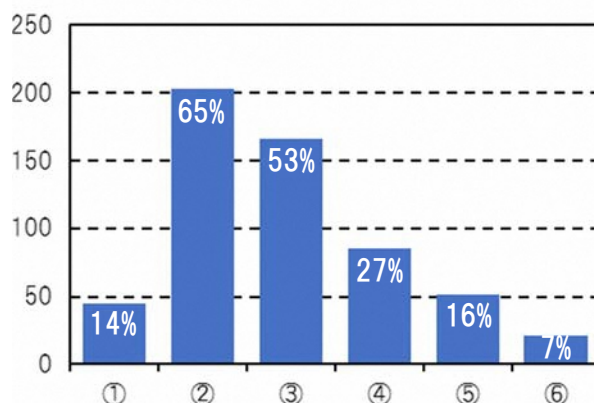
#### 《選択肢》

- ① これからも舞鶴市に住みたい。
- ② 学校などで市外に出るかもしれないが、卒業したら舞鶴市に住みたい。
- ③ 若いときは市外に出るかもしれないが、年をとったら舞鶴市に帰ってきたい。
- ④ 舞鶴市に住みたくない。

- 舞鶴市に住みたい（卒業後、年をとったらも含む）人は、全体の約 89%にのびます。
- しかしながら、「若いときは市外に出る」という人が多く（約 52%）、若い世代にとっての住みやすさに課題があると考えられます。

### 【質問 2】 あなたは、舞鶴市の魅力は何だと思いますか？

（2 つまで回答）



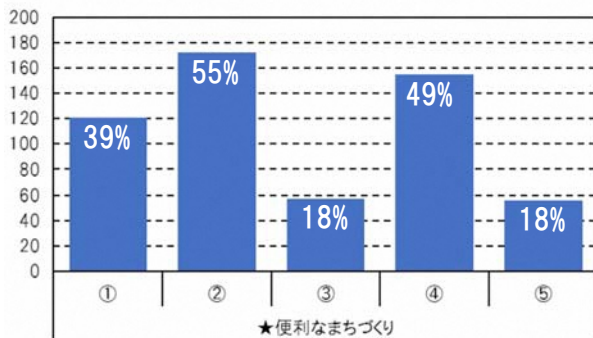
#### 《選択肢》

- ① 駅の近くや商店街にお店や施設が集まっていて、便利なところ。
- ② 山や海など自然豊かで、農業や漁業、水産業が盛んなところ。
- ③ 歴史のある建物が残っていて、まちの景色がきれいなところ。
- ④ 事故や事件が少なく、安全に暮らせるところ。
- ⑤ 公害や環境問題などが無く、家の周りの環境が良いところ。
- ⑥ 観光に訪れる人が多く、活気があるところ。

- 子どもたちが感じる舞鶴市の魅力として、「山や海など自然豊かで、農業や漁業、水産業が盛んなところ」や「歴史のある建物が残っていて、まちの景色がきれいなところ」などが多く挙げられています。
- 舞鶴市にしかない、独自の資源や個性に対して、魅力を感じていることがわかります。

### 【質問3】 ★便利なまちづくり

あなたが大人になったとき、舞鶴市を住みやすいまちにするためには、  
どんなまちづくりをしていけばいいと思いますか？ (2つまで回答)

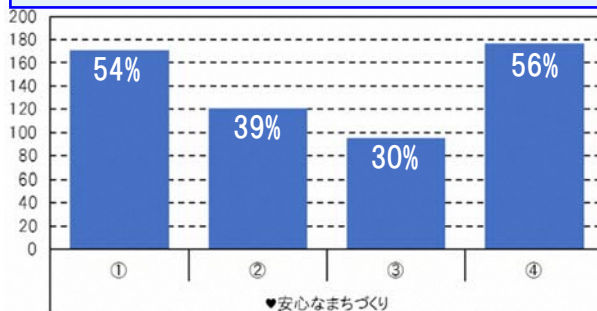


- ① 車を使わなくても移動できるよう、鉄道やバスなど公共交通を便利にする。
- ② 歩行者や自転車が安心して移動できる道路をつくる。
- ③ 舞鶴市内の車の渋滞をなくすための道路をつくる。
- ④ 都会に通じる高速道路や電車をもっと便利にする。
- ⑤ クルーズ船など海を利用した交通をもっと利用する。

- 便利なまちづくりという観点では、歩行者や自転車などが安心して移動できる環境づくりと、市外とのネットワーク強化が、特に重視されていることがわかります。

### 【質問3】 ♥安心なまちづくり

あなたが大人になったとき、舞鶴市を住みやすいまちにするためには、  
どんなまちづくりをしていけばいいと思いますか？ (2つまで回答)

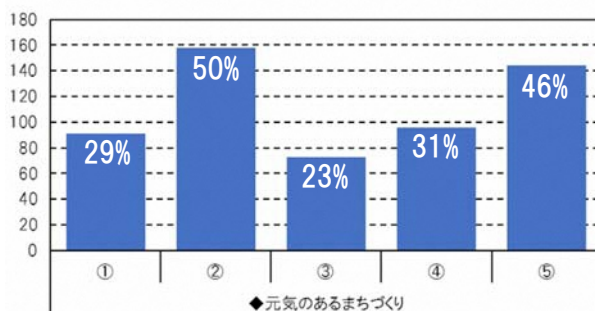


- ① 台風や大雨のときに、土砂崩れや川の氾濫が起きないように工事をする。
- ② 高齢者や障がい者でも暮らしやすいよう、バリアフリーにする。
- ③ 事件・事故が起きないように活動する。
- ④ 海や森林の自然環境を守る。

- 安心なまちづくりという観点では、自然環境の保全や災害対策が特に挙げられており、子どもたちが舞鶴市の自然についてよく観察・考察していることがわかります。

### 【質問3】 ◆元気のあるまちづくり

あなたが大人になったとき、舞鶴市を住みやすいまちにするためには、  
どんなまちづくりをしていけばいいと思いますか？ (2つまで回答)



- ① 観光地にもっと魅力がある施設をつくる。
- ② 公園や広場など、くつろぎながら遊べる場所をつくる。
- ③ 東や西の駅周辺に、生活に便利な施設をつくる。
- ④ 大学や専門学校などをつくり、学生を多くする。
- ⑤ おしゃれなお店が集まった商店街をつくる。

- 元気のあるまちづくりという観点では、公園や広場などのくつろぎながら遊べる場所や、おしゃれなお店が集まった商店街など、普段舞鶴市に暮らす市民が集まる賑わいの場が求められていることがわかります。

## 【質問4】 舞鶴市のまちづくりについて、自由に意見や期待をかいてください。

- 様々な分野について意見があり、子どもたちが幅広い視点でまちを捉え、考えていることがわかりました。
- 自分の周りの生活環境に着目した意見だけでなく、高齢者を中心に舞鶴市民全体の暮らしやすさを考えた意見が多く挙げられました。
- 一方で、「○○してほしい」「○○だったらいい」など、比較的受け身の姿勢からの意見が多くありました。

### ★便利なまちづくり

#### —道路に関する主な意見—

- ・歩いて買い物に行ける便利なまちにしたい。
- ・渋滞をなくす取組をしてほしい。道路の車線数を増やしてほしい。
- ・歩行者や自転車、高齢者の安全を考えた道路をつくってほしい。
- ・都会や海とつながる便利な道路をつくってほしい。

#### —公共交通に関する主な意見—

- ・駅の近くに便利な施設を集めてほしい。
- ・高齢者などが車を使わなくても買い物に行けるようにしてほしい
- ・市街地から離れたところにもっとバスを走らせてほしい。
- ・新幹線が通ってほしい。

### ♥安心なまちづくり

#### —自然災害に関する主な意見—

- ・山が多く、土砂崩れがあるので、住みたいという人がいないのではないかと心配だ。
- ・津波対策を考えてほしい。
- ・自然災害（大雨、洪水、台風など）で被害が出ないような整備をしてほしい。

#### —バリアフリーに関する主な意見—

- ・高齢者や障がい者が安全・安心に、健康に暮らせるまちにしてほしい。
- ・高齢者や障がい者が、共同で使える施設をつくってほしい。(バリアフリーをもっと快適にする)

#### —自然環境の保護に関する主な意見—

- ・海や森林などを守る活動をする必要があると思う。大人になっても自然を残してほしい。
- ・自然を守って、みんなが健康に過ごせると良い。
- ・自然を生かしたまちづくりや、自然を身近に感じられるまちづくりをしてほしい。
- ・舞鶴の自然や魅力を活かした、活動や施設を多くしたい。
- ・猿や猪が人里に出ないようにしてほしい。

—事件・事故に関する主な意見—

- ・交通ルールを守り、交通事故が起きないまちづくりをしてほしい。
- ・歩道をもっと広く、曲がり角を安全にしないと事故になる。押しボタン式の信号をつけてほしい。
- ・夜になると街が暗すぎるので明るくしてほしい。

◆元気のあるまちづくり

—観光・産業に関する主な意見—

- ・赤レンガの認知度を上げたほうが良い。
- ・もっと歴史をアピールすればいいと思う。歴史ある建物をもっと魅力的にして活用すべきだ。
- ・舞鶴ならではの観光電車を作る。
- ・観光客にもっと魅力がある施設をつくるべきだ。
- ・田辺城などの舞鶴だけにしかないものをもっと発展させてほしい。
- ・水産業や農業、林業を盛んにしてほしい。

—大学・専門学校等の教育施設に関する主な意見—

- ・遠くの高校や大学に行かなくてもいいように、市内に施設を増やしてほしい。
- ・舞鶴市は海のまちだから、それを活かした専門学校を作してほしい。

—公共施設に関する意見—

- ・広場や子どもなどが自由に遊べる場所、飲食店など人が集まる場所をもっと作ると思う。
- ・イベントをたくさんやるべきだ。
- ・図書館は、市の文化の発展のよりどころであり、市民の居場所になるような施設であるべきだ。
- ・キャンプなど山や海の施設をつくってほしい。

—娯楽・商業施設に関する主な意見—

- ・便利に買い物できる場所や飲食店を増やしてほしい。
- ・駅の近くに食事ができる店ができると良い。
- ・東舞鶴駅前のシャッター商店街を活気にしてほしい。
- ・商店街の閉店舗や空地进行をなくして、公園や駐車場・駐輪場にしてほしい。
- ・ショッピングモールを作してほしい。
- ・昔ながらのお店を残してほしい。
- ・同じ場所にお店が集中して立地するようにして、行き来しやすいようにしてほしい。

—人口・交流に関する主な意見—

- ・人口を増やしてほしい。高齢者だけでなく、いろいろな人が集まってほしい。
- ・若い人を増やせるように、楽しいところをもっと作る。
- ・コンパクトな街にするには時間がかかると思うので、もっと人を呼び込める街にしたらい。
- ・海外との友好交流を深めて、多くの人に舞鶴市に来てもらえばよい。
- ・市の知名度を上げるべきだ。



—住居・建物、環境に関する主な意見—

- ・これからもきれいなまちづくりをしてほしい。人がたくさん住めるように生活しやすい住宅をつくってほしい。
- ・自然もあるが建物もたくさんある町にしてほしい。
- ・安心して医療を受けられる街にしてほしい（医師確保）。

その他、まちづくりについての主な意見

- ・将来、私も舞鶴っていいところだと思えるように頑張ります。皆さんも頑張ってください。
- ・今の舞鶴市が良い。工場などを増やしすぎても良くない。

## 舞鶴市都市計画マスタープラン検討会名簿

(順不同・敬称略)

| 分野     | 氏名     | 所属                          |
|--------|--------|-----------------------------|
| 学識経験者  | 葉山 勉   | 京都精華大学 デザイン学部 建築学科 教授       |
| 学識経験者  | 岡井 有佳  | 立命館大学 理工学部<br>都市システム工学科 准教授 |
| 学識経験者  | 徳永 泰伸  | 舞鶴工業高等専門学校<br>建設システム工学科 准教授 |
| 商業     | 一盛 広樹  | 舞鶴商工会議所 副会頭                 |
| 子育て    | 谷口 英子  | NPO 法人まちづくりサポートクラブ          |
| 建築     | 粕谷 真奈美 | 京都府建築士会                     |
| 青年     | 足立 徳仁  | 舞鶴青年会議所 直前理事長               |
| 福祉     | 田中 順一  | 舞鶴市社会福祉協議会 事務局長             |
| 高齢者    | 公文 禮子  | 舞鶴市老人クラブ連合会                 |
| 地域     | 渋谷 恵一  | 舞鶴自治連 区長連協議会                |
| 農業     | 植和田 英子 | 舞鶴市農業委員会                    |
| 関係行政機関 | 野村 英明  | 京都府中丹広域振興局<br>農林商工部 企画調整室長  |
| 関係行政機関 | 豊島 正   | 京都府中丹東土木事務所 技術次長            |
| 関係行政機関 | 岡島 康明  | 京都府港湾局 港湾企画課長               |

(14名)

## 策定に係る検討経過

本都市計画マスタープランの改訂にあたっては、学識経験者、市民団体、関係行政機関等によって構成された「舞鶴市都市計画マスタープラン検討会」において、「まちづくりの目標」や「まちづくりの方針」、「地域のまちづくり方針」等について検討をいただきながら策定しました。

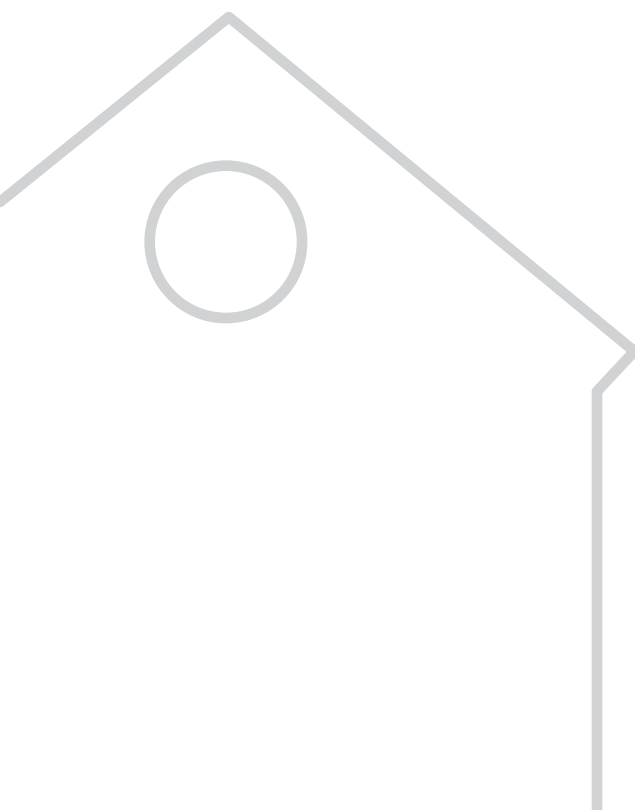
また、平成 30 年 1 月 4 日からの 1 か月間、パブリックコメントを実施し、市民の意見を聴取しました。

### ※検討経過

| 年月日                                 | 内 容  |
|-------------------------------------|--|
| 平成 29 年 5 月 25 日                    | 第 1 回検討会<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画とマスタープランについて</li> <li>・舞鶴市の都市計画の変遷</li> <li>・舞鶴市の現状と課題</li> </ul>                          |
| 平成 29 年 6 月 30 日                    | 第 2 回検討会<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・舞鶴版コンパクトシティ</li> <li>・新たな都市計画制度（用途地域・区域区分）</li> <li>・立地適正化計画の策定</li> </ul>                     |
| 平成 29 年 8 月 24 日                    | 第 3 回検討会<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの目標</li> <li>・まちづくりの方針（都市施設の整備方針と課題）</li> <li>・地域のまちづくりの方針</li> <li>・まちづくりの進め方</li> </ul> |
| 平成 29 年 10 月                        | 京都府ならびに庁内関係機関協議及び意見照会<br>キッズコメントの実施  |
| 平成 29 年 11 月 14 日                   | 第 4 回検討会<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・「舞鶴市都市計画マスタープラン（素案）」の提示</li> </ul>   |
| 平成 29 年 12 月 5 日                    | 舞鶴市都市計画審議会への中間報告   |
| 平成 30 年 1 月 4 日～<br>平成 30 年 2 月 4 日 | パブリック・コメント   |
| 平成 30 年 1 月                         | 市民説明会（計 7 回）   |
| 平成 30 年 1 月                         | パネル展（3 か所）   |
| 平成 30 年 2 月 22 日                    | 第 5 回検討会<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントを受けての修正</li> <li>・「舞鶴市都市計画マスタープラン（案）」の完成</li> </ul>                                   |
| 平成 30 年 3 月 23 日                    | 舞鶴市都市計画審議会への報告   |



3C+



**第3次舞鶴市都市計画マスタープラン**

**2018年4月**

**舞鶴市 建設部 都市計画課**  
**電話：0773-66-1048**